

第4回 江戸川区移動等円滑化促進方針策定協議会 議事要旨

開催日時 令和4年9月12日（木） 10時00分～ 11時30分

委員出席者 17名

○まち点検の実施結果について事務局より説明

【主な意見交換】

- ・歩道の凹凸やスロープの急な勾配は改善した方がよい。
- ・トイレは、便座の背もたれの設置や自動ドアの整備等が必要だと感じた。
- ・区から各店舗に対し、バリアフリーの推進について啓発を行った方がよい。
- ・平井駅は歩道と車道の境目に段差が無く、障害者も歩きやすいと感じた。

○江戸川区ユニバーサルデザインマスタープランの策定について

【主な意見交換】

- ・「外国人に対するバリアフリー」について、区民への理解が浸透していない。案内表示の多言語表記等は、情報面におけるバリアフリーであることを伝えたほうがよい。
- ・マスタープラン本編49ページの方針4「災害時・緊急時も円滑に移動できる環境整備」の中に、「障害者の防災マニュアル」について記載した方がよい。
- ・令和3年度に作成した手話の啓発リーフレットについても記載した方がよい。

○移動等円滑化促進地区の決定について事務局より説明

【主な意見交換】

- ・今回設定する移動等円滑化促進地区のみを整備するのではなく、他の地区も今後整備を進めていくことを、区民に伝えるべきだと考える。
- ・視覚障害者、聴覚障害者、発達障害者の意見が反映されている点がよい。
- ・外国人が多く居住しているという江戸川区の特色に対応しているとともに、各促進地区のさまざまな課題等に対して実現性のあるプランになっている。

※移動等円滑化促進地区は、平井地区、小岩地区、船堀地区、葛西地区、西葛西地区に決定

○心のバリアフリーの区の取り組みについて事務局より説明

【主な意見交換】

- ・公立の小中学校等については、バリアフリー法において昨年度より特別特定建築物に追加されたため、ハード、ソフト面も含めて今後整備を進めていく必要があると考える。
- ・聴覚障害者の方から、「FAXは使えないのか」「講演会での手話通訳はないのか」といった質問をいただくことがある。障害の種別によらず、全ての方への配慮を進めていくということは、大きな課題であると考え。